

第151期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月29日(水曜日)午前11時
(受付開始時刻:午前10時)

開催場所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

目的事項 【報告事項】
第151期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り書面またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。

ご出席株主さまへのお土産の配布、株主総会終了後の当社役員との懇談会は、いずれもございません。

T O H O
G A S
R E P O R T

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

新型コロナウイルス感染防止に関するお願い

株主さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願いいたします。また、同封のご案内もご確認ください。

感染拡大の状況等によって、開催日時・場所の変更その他の大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.tohogas.co.jp/ir_index/soukai/index.html)にてお知らせいたします。

目次	
株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
[添付書類]	
事業報告	14
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	14
2 当社の株式に関する事項	23
3 当社役員に関する事項	25
4 会計監査人に関する事項	29
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	30
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36
[ご参考]	
東邦ガスグループビジョン	42
中期経営計画の概要	44
トピックス	45

インターネットによる開示について

■ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (https://www.tohogas.co.jp/ir_index/soukai/index.html) に掲載しております。

① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の各書類であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要がある場合は、その旨を当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

増田信之

株主の皆さまには、平素より当社グループの事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第151期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

当期の連結業績につきましては、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差損が発生したものの、経営全般にわたる効率化と地道な営業努力により増収増益となりました。当期の期末配当につきましては、安定配当を基本方針として、業績等を総合的に勘案し、2円50銭増額して1株につき30円(中間配当金を含めて当期の配当金は1株につき57円50銭)とさせていただきたいと存じます。また、当期中に自己株式の取得を行っています。

さて、当社は、本年6月に創立100周年を迎えます。この機会に、当社グループでは、2050年カーボンニュートラルに向けて、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿とその実現に向けた取り組みの方向性を示した「東邦ガスグループビジョン」を策定・公表しました。

ビジョンの達成に向けては、引き続きエネルギー事業者としての責務を果たしつつ、これまでの延長ではない新たな取り組みを進めていかなければなりません。グループ一丸となって挑戦し、次の100年も地域とともに発展してまいります。

長きにわたり当社グループを支えていただいた株主の皆さまに心より感謝申しあげますとともに、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(証券コード9533)

2022年6月7日

株 主 各 位

名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役
社 長 増 田 信 之

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、2022年6月28日(火曜日)午後5時までに、可能な限り書面またはインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2022年6月29日(水曜日)午前11時
(受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。)
- 2 場 所** 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール
- 3 目 的 事 項**
報 告 事 項 第151期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

次ページ以降をご覧ください。

以 上

ご出席株主さまへのお土産の配布、株主総会終了後の当社役員との懇談会は、いずれもございません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合



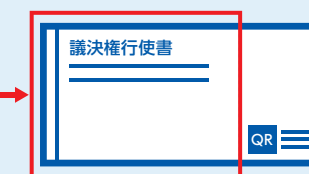
書面による議決権行使

議決権行使
期 限

2022年6月28日(火) 午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご投函ください。

こちらを
切り取って
ご返送ください。

インターネット等による
議決権行使議決権行使
期 限

2022年6月28日(火) 午後5時

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご送信ください。

【ご注意事項】

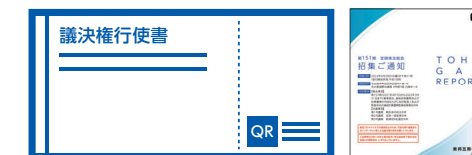
- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご記入のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2022年6月29日(水)
午前11時 (受付開始時刻:午前10時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、併せて本冊子をご持参ください。



株主総会参考書類(議案および参考事項)

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

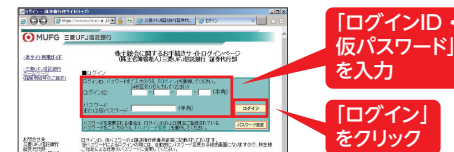


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

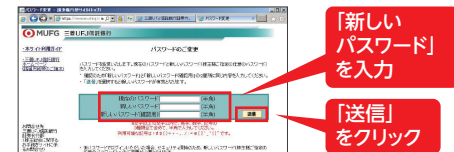
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

パスワードのお取り扱い

株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

上記に関する
お問い合わせ先

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、2円50銭増額して1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき57円50銭となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 3,153,028,380円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

【第2号議案】 定款一部変更の件

1 変更の理由

2019年の会社法改正により、株主総会資料の電子提供措置が認められました。併せて、「社債、株式等の振替に関する法律」により、振替株式発行会社(上場会社)には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容について電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられました。

これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	第3章 株主総会
第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

(ご参考)株主総会資料の電子提供制度について

電子提供制度とは、原則として株主総会資料*を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載する方法により株主さまに提供する制度です。電子提供制度に関する会社法の規定の施行日は2022年9月1日であり、すべての上場会社に適用されます。

*株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告を指します。

【第3号議案】取締役9名選任の件


現取締役全員(9名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、9名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 再任	代表取締役会長
2	ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 再任	代表取締役社長 社長執行役員
3	せん だ しん いち 千 田 眞 一 再任	代表取締役 副社長執行役員 ・社長補佐、広報部 担当
4	き むら ひで とし 紀 村 英 俊 再任	代表取締役 副社長執行役員 ・社長補佐、考査部 電力事業推進部 担当
5	とり い あきら 鳥 居 明 再任	取締役 専務執行役員 ・CSR環境部 資材部 家庭用営業本部 業務用営業本部 担当
6	やま ざき さと し 山 碕 聡 志 再任	取締役 専務執行役員 ・企画部 事業開発部 人事部 担当
7	はっ とり てつ お 服 部 哲 夫 再任 独立 社外	取締役
8	はま だ みち よ 濱 田 道 代 再任 独立 社外	取締役
9	おお しま たく 大 島 卓 再任 独立 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 (1956年2月19日生) 再任	1981年 4月 当社入社 2003年 6月 当社生産計画部長 2006年 6月 当社企画部長 2009年 6月 当社執行役員企画部長 2010年 6月 当社執行役員技術開発本部長 2011年 6月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2021年 6月 当社代表取締役会長(現任)	15,910株


取締役候補者とした理由

当社において、2009年6月の執行役員就任以降、企画部長、技術開発本部長、生産本部長などを歴任し、2016年6月から2021年6月までの5年間社長執行役員、また同年6月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 (1961年9月22日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	7,950株


取締役候補者とした理由

当社において、2015年6月の執行役員就任以降、供給管理部長、供給本部長、R&D・デジタル本部長などを歴任し、2021年6月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 せん だ しん いち 千 田 眞 一 (1958年8月22日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社名古屋東支社長 2009年 6月 当社リビング企画部長 2011年 6月 当社人事部長 2014年 6月 当社執行役員原料部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、広報部 担当	7,140株


取締役候補者とした理由

当社において、2014年6月の執行役員就任以降、原料部長などを歴任し、2021年6月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 き むら ひで とし 紀 村 英 俊 (1960年1月2日生) 再任	1982年 4月 通商産業省入省 2011年 7月 中部経済産業局長 2014年 6月 株式会社日本政策金融公庫専務取締役 2019年 1月 当社入社 2019年 4月 当社調査役 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、考査部 電力事業推進部 担当	3,230株


取締役候補者とした理由

当社において、2019年6月から常務執行役員を務め、2022年4月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 とり い あきら 鳥居 明 (1959年6月30日生) 再任	1984年 4月 当社入社 2010年 6月 当社名古屋西支社長 2011年11月 当社リビング営業部長 2014年 6月 当社秘書部長 2016年 6月 当社執行役員秘書部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) ・CSR環境部 資材部 家庭用営業本部 業務用営業本部 担当	29,045株


取締役候補者とした理由

当社において、2016年6月の執行役員就任以降、秘書部長、家庭用営業本部長などを歴任し、現在では専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 やま ざき ざと し 山崎 聡志 (1963年9月15日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2010年 6月 当社西部支社長 2012年 6月 当社財務部長 2016年 6月 当社企画部長 2017年 4月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任) ・企画部 事業開発部 人事部 担当	6,640株


取締役候補者とした理由

当社において、2017年6月の執行役員就任以降、企画部長などを歴任し、現在では専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 ほっ とり てつ お 服部 哲夫 (1946年12月2日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 1999年 6月 同社取締役 2003年 6月 同社常務役員 2004年 6月 同社専務取締役 2007年 6月 関東自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車東日本株式会社) 取締役副社長 2008年 6月 同社取締役社長 2012年 6月 同社相談役 2012年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問 (2018年6月退任)	0株 取締役会への 出席状況 12/12回


社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識と独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただけるものと期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 はま だ みち よ 濱田 道代 (1947年11月25日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1985年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授 2008年 4月 同大学法科大学院長 2009年 4月 同大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員(2014年3月退任) 2014年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] ・株式会社サンゲツ 社外取締役 ・株式会社アイシン 社外取締役	2,200株 取締役会への 出席状況 12/12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識と独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただけるものと期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 おおしま たく 大島 卓 (1956年7月14日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1980年 4月 日本碍子株式会社入社 2007年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社取締役社長 2021年 4月 同社取締役会長(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	100株
		[重要な兼職の状況] ・東海旅客鉄道株式会社 社外取締役	取締役会への 出席状況
			9/10回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識と独立した立場から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただけるものと期待しております。

- (注)1. 社外取締役候補者 服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 服部哲夫氏は、当社の取締役役に就任してから7年、濱田道代氏は、当社の取締役役に就任してから2年、大島卓氏は、当社の取締役役に就任してから1年になります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、当社は服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。各氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3 (1)取締役および監査役の名等」参照)。各氏の選任をご承認いただいた場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
5. 大島卓氏が取締役を務めている日本碍子株式会社は、2018年1月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在が確認されました。

(ご参考)当社の取締役・監査役のスキルマトリックス

第3号議案が原案どおり承認された場合、各取締役および監査役が有する主な専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営 事業戦略	財務 会計	法務 リスク マネジメント	人事 労務 人材開発	ESG	営業 マーケティング	技術 技術開発 IT	保安 防災 安定供給	国際性
取締役	富成 義郎	●				●		●	●	●
	増田 信之	●				●	●	●	●	
	千田 真一	●		●	●		●			●
	紀村 英俊	●	●	●		●				●
	鳥居 明	●			●	●	●		●	
	山崎 聡志	●	●		●		●			●
	服部 哲夫	●				●		●		
	濱田 道代			●		●				●
	大島 卓	●						●		●
監査役	児玉 光裕	●	●		●					●
	加藤 博昭		●	●		●	●			
	古角 保	●	●	●						
	神山 憲一			●	●	●				
	池田 桂子	●		●		●				

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

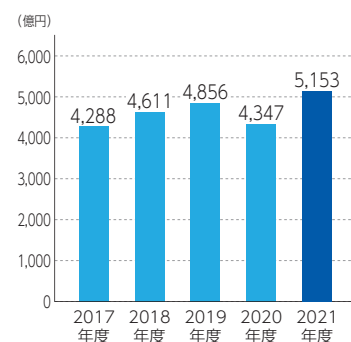
(1) 事業の経過およびその成果

当地域の経済は、一部で持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体等の部品供給不足の影響があり、総じて足踏み状態が続きました。また、エネルギー業界を取り巻く環境は、エリア・業界の垣根を越えた競争の激化に加え、カーボンニュートラルに向けた動き、国際情勢、エネルギー価格の高騰等により、大きく変化しています。

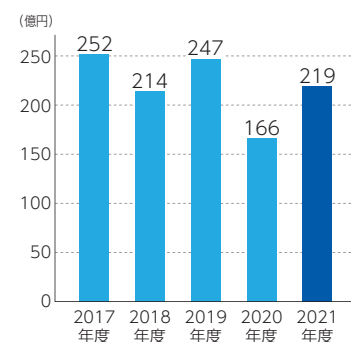
このような状況のもと、当社グループは、エネルギーの安定供給と安全・安心の確保に努めるとともに、トータルエネルギープロバイダーとしてのさらなる発展、新たな領域への挑戦、導管部門の分社化等の重点課題に着実に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は、5,153億1千3百万円(前期比18.5%増)、経常利益は、219億1千2百万円(前期比31.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、154億5千9百万円(前期比79.9%増)となりました。原材料価格の上昇に伴い、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差損が発生したものの、経営全般にわたる効率化と地道な営業努力により増収増益となりました。

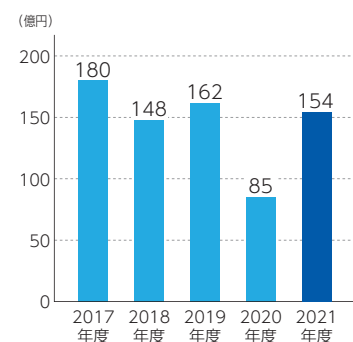
■ 連結売上高



■ 連結経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



【事業別の概要】

事業別の概要は次のとおりです。なお、当期より主要な事業内容の区分を変更しており、後述の前期比較については、変更後の区分に基づいています。

■ 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売、ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売
電気	電気の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資

■ 事業別の業績

① ガス

ガスの取付メーター数は当期中に2万2千件増加し、期末には255万5千件となりました。なお、ガスのお客さま数は当期中に3万7千件減少し、期末には175万6千件となりました。

ガスの販売量は前期と比べ0.1%増加し、36億1千3百万m³となりました。用途別では、家庭用は前期の巣ごもり需要の反動や競合影響等により2.9%の減少となりました。業務用等は部品供給不足による生産減等の影響もありましたが、お客さま先設備の稼働増により0.7%の増加となりました。

ガス事業の売上高は前期比12.4%増の3,244億6千3百万円となりました。

② LPG・その他エネルギー

LPGのお客さま数は当期中に1万件増加し、期末には60万3千件、販売量は48万6千トンとなり、LPG・その他エネルギー事業の売上高は前期比29.3%増の955億5千9百万円となりました。

③ 電気

電気のお客さま数は当期中に7万7千件増加し、期末には51万4千件、販売量は21億2千6百万kWhとなり、電気事業の売上高は前期比47.9%増の714億7千8百万円となりました。

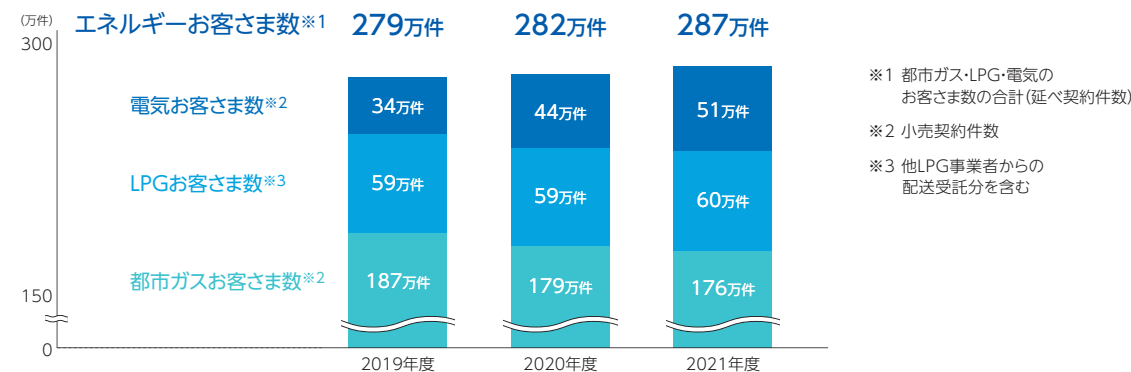
④ その他

その他事業の売上高は前期比2.8%増の476億4千1百万円となりました。

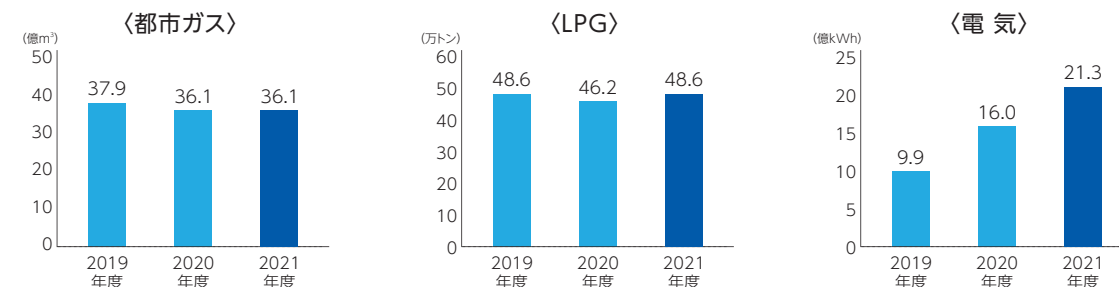
■ 事業別の売上高

	ガス	LPG・その他エネルギー	電気	その他	調整額	合計
売上高(億円)	3,244	955	714	476	△238	5,153
(前期比(%))	(12.4)	(29.3)	(47.9)	(2.8)	(-)	(18.5)

■お客さま数



■販売量



(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は、390億3千2百万円となりました。都市ガス導管網における基幹路線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策を進めるとともに、再生可能エネルギーの電源開発や事業領域拡大のための投資を行っています。

なお、当期末の本支管延長は、30,916kmとなりました。

(3) 資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を本年3月に100億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還はありませんでした。借入金は、前期末に比べ8億6千2百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

2050年カーボンニュートラルに向けた動きをはじめ、エネルギー業界を取り巻く環境はかつてないほど変化しております。また、当社グループでは、導管部門の分社化という体制変更があり、時代の大きな変曲点にあります。

こうした中、当社グループは、「東邦ガスグループビジョン」で掲げた2030年代半ばに目指す姿の実現に向けた第一ステップとして新たな中期経営計画を策定し、以下の4つのテーマに取り組んでまいります。

【中期経営計画期間(2022～2025年度)に取り組む4つのテーマ】

①カーボンニュートラルの推進

お客さま先の低・脱炭素化に向けて、引き続き都市ガスへの燃料転換やエネルギーの高度利用、カーボンニュートラルLNGの調達・販売および再生可能エネルギーの電源開発・調達の拡大を進めます。加えて、コンサルティング、エンジニアリング事業を強化し、お客さまのカーボンニュートラルに向けた取り組みを、CO₂排出量の把握から削減対策の実行、運転管理・メンテナンスまでワンストップで支援します。

将来のガス自体の脱炭素化に向けて、CO₂分離回収やメタネーションの技術開発を進めるとともに、水素の普及拡大を目指し、知多緑浜工場を拠点とした水素サプライチェーンの構築や水素利用技術の実用化に取り組めます。

②エネルギー事業者としての進化

安全・安心、安定供給に万全を期したうえで、地域におけるゆるぎないエネルギー事業者として、多様なエネルギーをくらしとビジネスに最適な形でお客さまにお届けし、エネルギーシェアを拡大します。

国際情勢の変化や市況の急激な変動による影響を緩和するため、調達先等の多様化を進め、安定的かつ低廉な原料調達を実現します。加えて、国内外でガス販売・LNG関連事業や再生可能エネルギー事業等のエネルギー関連事業を拡大します。



▲カーボンニュートラルLNGの受入



▲中流(液化)事業に参画したLNGカナダプロジェクト

③多様な価値の創造

お客さま会員サイト「Club TOHOGAS」や暮らしに役立つサービスを提供する「ASMITAS」、トータルビジネスサポートサイト「TOHOBIZNEX」等のデジタルプラットフォームのコンテンツ拡充や利便性向上により、お客さま接点を拡大し、豊かなくらしの実現やビジネス課題の解決に資する新たなサービスの展開を加速します。

また、保有資産やこれまでの事業運営で培ったノウハウを活用することに加え、他業種やスタートアップ企業との共創に積極的に取り組み、事業領域を拡大します。

TOHO
BIZNEX

サービスの一例



▲ビジネス向けサービスを提供する
TOHOBIZNEX

④SDGs達成への貢献

地域に根差した企業として、自治体等との連携を深め、カーボンニュートラル支援や地域新電力等を通じて社会課題解決に貢献します。また、防災力等の地域のレジリエンス向上に繋がる取り組みを推進します。気候変動対策やコーポレートガバナンスの強化等のESG課題にも着実に対応します。

社員エンゲージメントを高め、社員と組織の成長につなげるために、人材への投資の拡充、働きがい・働きやすさの向上、ダイバーシティの推進に取り組みます。



▲わが家のマイスターによる
リフォームプランのご提案

以上の取り組みにより、当社グループは、収益力と経営基盤を強化し、成長に向けた道筋を確かなものにします。

なお、当社は、昨年4月と10月に、公正取引委員会の立入検査を受けました。これを厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンスの徹底に努めます。こうした努力を続けることにより、ステークホルダーの皆さまから信頼され、末永く地域とともに発展する企業グループへと進化してまいります。

(5)財産および損益の状況の推移

区 分	第147期 2017年度	第148期 2018年度	第149期 2019年度	第150期 2020年度	第151期(当期) 2021年度
売上高(百万円)	428,868	461,199	485,623	434,776	515,313
経常利益(百万円)	25,208	21,485	24,763	16,622	21,912
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,022	14,820	16,266	8,592	15,459
1株当たり当期純利益(円)	169.28	139.37	153.62	81.37	146.66
総資産(百万円)	541,087	550,599	564,756	601,835	655,593
純資産(百万円)	326,279	327,339	322,768	359,492	382,751

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期(2018年度)の期首から適用しており、第147期(2017年度)の数値につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で表示しています。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 (間接所有を含む) %	主要な事業内容
東邦不動産株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、 総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、 住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、 保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、 ガス機器等の販売・施工
東邦ガスセーフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理業務の受託、 東邦ガス指定店ENEDO(エネドゥ)の経営
株式会社ヤマサ	5	100	LPG事業等を行うヤマサグループ各社の経営統括
Toho Gas Australia Pty Ltd	192	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注) 1. 上記の重要な子会社12社を含む連結子会社は28社です。

2. 東邦ガスネットワーク株式会社は、2022年4月1日付で、当社の一般ガス導管事業等を承継し、当社の重要な子会社となりました。同日時点の同社の状況は以下のとおりです。

会社名	資本金 百万円	出資比率 (間接所有を含む) %	主要な事業内容
東邦ガスネットワーク株式会社	3,000	100	一般ガス導管事業、ガス工事等

(7) 主要な事業所および工場

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
岡崎事業所	愛知県岡崎市
岐阜事業所	岐阜県岐阜市
津事業所	三重県津市
知多製造部	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社

名称	本社所在地
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセーフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
株式会社ヤマサ	名古屋市熱田区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(8) 従業員の状況

事業	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	合計
従業員数	3,450名	1,406名	96名	1,228名	6,180名

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,018 <small>百万円</small>
株式会社三井住友銀行	5,480
株式会社日本政策投資銀行	3,756
株式会社みずほ銀行	3,380
株式会社大垣共立銀行	2,525
三井住友信託銀行株式会社	1,726
株式会社百五銀行	1,171

2 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 105,256,285株
(自己株式155,339株を含む。)(3) 株主数 23,583名
(前期末比3,014名増加)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,404 <small>千株</small>	12.75 %
日本生命保険相互会社	5,854	5.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,793	3.60
株式会社三井住友銀行	3,304	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	2.73
第一生命保険株式会社	2,402	2.28
桜和投資会	2,088	1.98
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.75
東邦ガス共栄持株会	1,490	1.41
株式会社クボタ	1,439	1.36

(注) 持株比率は、自己株式(155,339株)を控除して計算しています。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	4,700株	6名

(注)当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、「3 (2)当期に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

①当期首における自己株式数	普通株式	7,792株
②自己株式の取得	普通株式	502,355株
	取得価額の総額	1,608百万円
③自己株式の処分	普通株式	4,808株
	処分価額の総額	25百万円
④自己株式の消却	普通株式	350,000株
⑤当期末における自己株式数	普通株式	155,339株

3 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	富成義郎	
代表取締役社長 (社長執行役員)	増田信之	
代表取締役 (副社長執行役員)	千田真一	社長補佐、広報部、家庭用営業本部、業務用営業本部担当
取締役 (専務執行役員)	鳥居明	資材部担当、家庭用営業本部長
取締役 (専務執行役員)	紀村英俊	考査部、CSR環境部、電力事業推進部担当
取締役 (常務執行役員)	山碕聡志	企画部、事業開発部、人事部担当
社外取締役	服部哲夫	
社外取締役	濱田道代	名古屋大学 名誉教授、株式会社サンゲツ 社外取締役、株式会社アイシン 社外取締役
社外取締役	大島卓	日本碍子株式会社 取締役会長、東海旅客鉄道株式会社 社外取締役
常勤監査役	児玉光裕	
常勤監査役	加藤博昭	
社外監査役	古角保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問、株式会社ATグループ 社外取締役、中部日本放送株式会社 社外監査役
社外監査役	神山憲一	
社外監査役	池田桂子	池田総合法律事務所 弁護士、カネ美食品株式会社 社外取締役、中部日本放送株式会社 社外取締役、日邦産業株式会社 社外取締役

- (注)1. 社外取締役服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏、社外監査役 古角保氏、神山憲一氏および池田桂子氏の6氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しています。
2. 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 児玉光裕および加藤博昭は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2021年6月28日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 中村修氏は監査役を辞任されました。
5. 2022年2月28日開催の取締役会にて、取締役 紀村英俊は代表取締役に新たに選定され、2022年4月1日付で就任いたしました。
6. 当社は、優秀な人材が会社役員に就任し、過度に委縮することなく適切にリスクテイクし、「攻めの経営」を実現できるよう、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。その契約の内容の概要は、被保険者が役員等として遂行する業務に起因し、損害賠償請求等を提起された際に被る損害を補償するものです。なお、保険料については、2022年1月の更新以前は被保険者が1割を負担、更新後は会社が全額を負担しています。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	218	139	53	25	9
監査役(社外監査役を除く)	47	47	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	29	29	—	—	3

- (注)1. 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(ROA等)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。前事業年度のROAは1.5%です。
2. 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式を割り当てています。当該株式の交付状況は、「2 (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。
3. 上記には、2021年6月28日開催の第150期定時株主総会にて退任された取締役4名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

【上記報酬等に関する事項】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)より構成する。支給割合は、固定報酬:業績連動報酬:譲渡制限付株式報酬=6:3:1を目安とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定しています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内(使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない)であり、当時の員数は22名です。

また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数(社外取締役を除く)は6名です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長の富成義郎が決定しています。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから取締役の評価者として適切であると考えられるためです。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(3) 社外役員に関する事項**① 主な活動状況**

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	服部 哲夫	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、6回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として6回出席し、様々な助言をいただいています。
社外取締役	濱田 道代	12回開催された取締役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、6回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として6回出席し、様々な助言をいただいています。
社外取締役	大島 卓	2021年6月の就任後に10回開催された取締役会に9回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	古角 保	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、6回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として6回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	神山 憲一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、6回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として6回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	池田 桂子	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、6回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として6回出席し、様々な助言をいただいています。

(注) 上記取締役会の開催回数その他、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

4 会計監査人に関する事項**(1) 会計監査人の名称**

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

53百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 上記②の金額は上記①の金額を含んでいます。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務等を会計監査人へ委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

- ①取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ②取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対処策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりです。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。新型コロナウイルス感染症の対策は、非常体制を発令し、継続業務への対応や感染防止対策等を実施している。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	485,038
有形固定資産	305,619
製造設備	64,266
供給設備	145,329
業務設備	26,879
その他の設備	48,155
建設仮勘定	20,989
無形固定資産	10,894
その他	10,894
投資その他の資産	168,524
投資有価証券	112,444
長期貸付金	14,042
退職給付に係る資産	23,206
繰延税金資産	4,015
その他	14,899
貸倒引当金	△84
流動資産	170,555
現金及び預金	32,298
受取手形及び売掛金	73,093
リース債権及びリース投資資産	13,675
棚卸資産	21,942
その他	29,965
貸倒引当金	△420
資産合計	655,593

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	145,922
社債	50,000
長期借入金	48,716
繰延税金負債	9,750
ガスホルダー修繕引当金	1,291
保安対策引当金	19,045
器具保証引当金	620
退職給付に係る負債	5,919
その他	10,579
流動負債	126,919
1年以内に期限到来の固定負債	35,664
支払手形及び買掛金	36,822
短期借入金	2,935
未払法人税等	5,949
その他	45,549
負債合計	272,842
(純資産の部)	
株主資本	309,335
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	268,374
自己株式	△499
その他の包括利益累計額	73,416
その他有価証券評価差額金	43,731
繰延ヘッジ損益	15,511
為替換算調整勘定	3,252
退職給付に係る調整累計額	10,920
純資産合計	382,751
負債純資産合計	655,593

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	515,313
売上原価	361,612
(売上総利益)	(153,701)
供給販売費及び一般管理費	135,843
(営業利益)	(17,858)
営業外収益	5,252
受取利息	210
受取配当金	2,228
受取賃貸料	693
雑収入	2,119
営業外費用	1,198
支払利息	726
雑支出	471
(経常利益)	(21,912)
特別損失	583
減損損失	583
(税金等調整前当期純利益)	(21,329)
法人税、住民税及び事業税	4,895
法人税等調整額	975
当期純利益	15,459
親会社株主に帰属する当期純利益	15,459

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,876
フリー・キャッシュ・フロー	△19,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	635
現金及び現金同等物に係る換算差額	370
現金及び現金同等物の増減額	△18,432
現金及び現金同等物の期首残高	50,543
現金及び現金同等物の期末残高	32,110

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	427,922
有形固定資産	261,231
製造設備	64,188
供給設備	143,919
業務設備	27,074
附帯事業設備	6,636
建設仮勘定	19,412
無形固定資産	6,655
借地権	598
その他無形固定資産	6,056
投資その他の資産	160,036
投資有価証券	80,440
関係会社投資	56,719
長期貸付金	130
関係会社長期貸付金	11,120
前払年金費用	7,795
その他投資	3,865
貸倒引当金	△35
流動資産	127,893
現金及び預金	27,673
受取手形	1,211
売掛金	49,464
関係会社売掛金	328
未収入金	3,438
製品	35
原料	11,567
貯蔵品	3,439
前払金	91
前払費用	210
関係会社短期債権	6,600
その他流動資産	24,008
貸倒引当金	△178
資産合計	555,815

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	122,137
社債	50,000
長期借入金	41,840
関係会社長期債務	226
繰延税金負債	4,446
ガスホルダー修繕引当金	1,259
保安対策引当金	19,045
器具保証引当金	491
その他固定負債	4,826
流動負債	116,949
1年以内に期限到来の固定負債	33,763
買掛金	22,224
短期借入金	600
未払金	11,236
未払費用	14,788
未払法人税等	4,607
前受金	1,948
預り金	816
関係会社短期債務	18,754
その他流動負債	8,209
負債合計	239,086
(純資産の部)	
株主資本	260,355
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
利益剰余金	219,754
利益準備金	8,779
その他利益剰余金	210,974
固定資産圧縮積立金	311
海外投資等損失準備金	2,550
原価変動調整積立金	23,000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	132,410
自己株式	△499
自己株式	△499
評価・換算差額等	56,373
その他有価証券評価差額金	41,213
その他有価証券評価差額金	41,213
繰延ヘッジ損益	15,160
繰延ヘッジ損益	15,160
純資産合計	316,729
負債純資産合計	555,815

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額
(費用)	
売上原価	176,435
期首たな卸高	24
当期製品製造原価	177,209
当期製品自家使用高	762
期末たな卸高	35
(売上総利益)	(111,879)
供給販売費	84,331
一般管理費	20,594
(事業利益)	(6,954)
営業雑費用	27,694
受注工事費用	9,462
その他営業雑費用	18,232
附帯事業費用	80,148
(営業利益)	(10,977)
営業外費用	1,076
支払利息	293
社債利息	382
社債発行費償却	52
雑支出	348
(経常利益)	(18,257)
特別損失	513
減損損失	513
(税引前当期純利益)	(17,743)
法人税等	2,712
法人税等調整額	1,323
当期純利益	13,708
合計	408,537

(単位:百万円)

科目	金額
(収益)	
ガス事業売上高	288,315
ガス売上	275,463
託送供給収益	11,771
事業者間精算収益	1,079
営業雑収益	29,221
受注工事収益	9,881
その他営業雑収益	19,339
附帯事業収益	82,645
営業外収益	8,355
受取利息	27
有価証券利息	0
受取配当金	1,903
関係会社受取配当金	2,742
受取賃貸料	2,042
雑収入	1,639
合計	408,537

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2022年5月11日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2022年5月11日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けた件につきましては、引き続き今後の推移及び当社の対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 児 玉 光 裕 ㊟

監査役(常勤) 加 藤 博 昭 ㊟

監査役(社外) 古 角 保 ㊟

監査役(社外) 神 山 憲 一 ㊟

監査役(社外) 池 田 桂 子 ㊟

以 上

東邦ガスグループビジョン ～未来を、一緒に、ずっと豊かに。～

本年3月、当社グループは、2050年カーボンニュートラルに向けて、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿とその実現に向けた取り組みの方向性を、「東邦ガスグループビジョン」として策定しました。

2030年代半ばに目指す姿

当社グループが2050年の中間地点である2030年代半ばに目指す姿です。この目指す姿には、エネルギー事業者として進化することに加え、エネルギー以外の領域でも皆さまのお役に立ち、持続可能な社会の実現をリードするという想いを込めています。

100年の事業運営で培った強み

- 多様なエネルギーの提供、安定供給を支える体制、技術開発・ソリューション対応
- 地域における事業基盤、お客さま接点、地域やお客さまからの信頼
- 地域を支えることを使命とする組織風土・人材

2030年代半ばに目指す姿



企業理念(基本理念)

東邦ガスは、グループ各社とともに、人々との信頼のきずなを大切にし、うるおいと感動のある暮らしの創造と魅力にあふれ、いきいきとした社会の実現に寄与します。

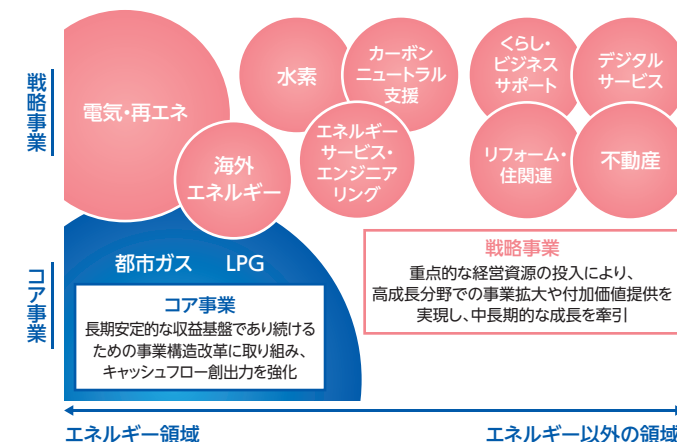
2050年に果たす役割

- 暮らし・ビジネス・地域の多様なニーズや課題と向き合い、持続可能な社会に貢献
- カーボンニュートラルを実現
 - 暮らし・ビジネス・地域における豊かさを実現

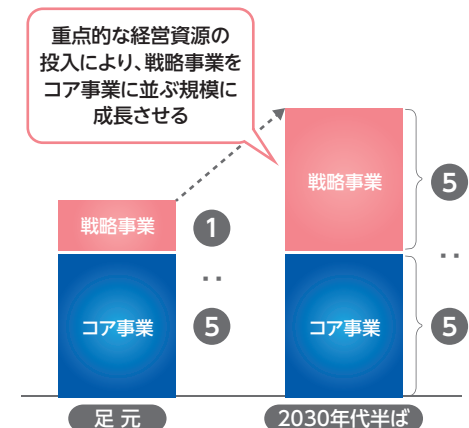
事業ポートフォリオの変革

コア事業である都市ガス・LPG事業を収益基盤とし、戦略事業への重点的な経営資源の投入を進め、2030年代半ばには、グループ全体の事業規模を1.5倍以上に拡大し、ステークホルダーの皆さまの期待にお応えしていきます。

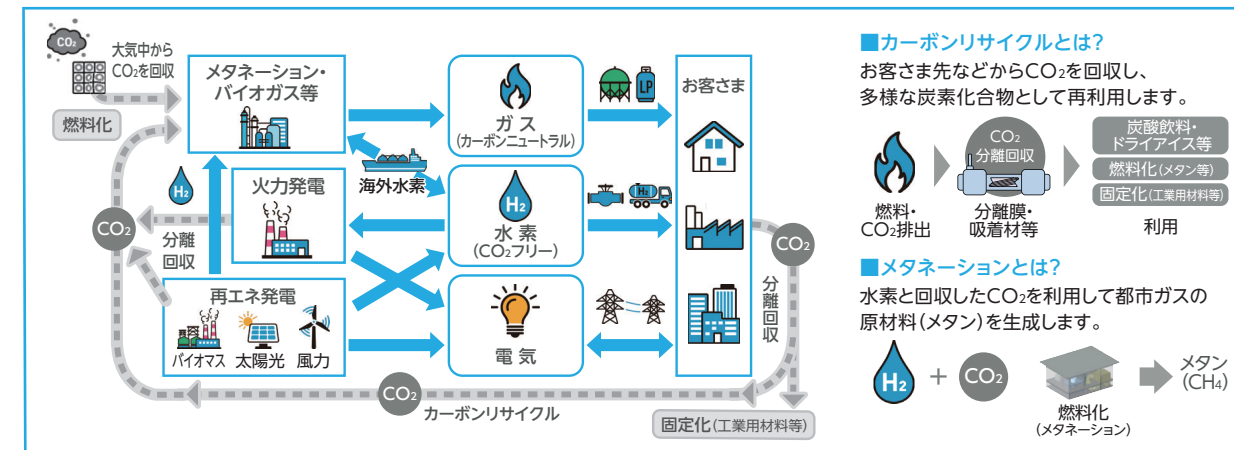
【2030年代半ばの事業ポートフォリオイメージ】



【事業規模の拡大イメージ】



(参考) 2050年カーボンニュートラルに向けて、当社が描く将来のエネルギーシステム



■カーボンリサイクルとは?

お客さま先などからCO₂を回収し、多様な炭素化合物として再利用します。

■メタネーションとは?

水素と回収したCO₂を利用して都市ガスの原材料(メタン)を生成します。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

2030年代半ばに目指す姿を実現するため、全社一丸となった挑戦により、3つの取り組みを推進します。

取り組みの方向性 ①

エネルギー事業者としての進化
～多様なエネルギーを、より多くのお客さまへ～
これまで大きな環境変化に全社一丸となって対応してきたように、カーボンニュートラルへの移行に組み、多様なエネルギーを持つ強みを活かしてシェアを拡大します。

取り組みの方向性 ②

多様な価値の創造
～暮らしやビジネスに、より良い今と未来を～
エネルギーとサービスのセット提案やエネルギー以外での価値提供を拡大し、暮らしやビジネスの「今」のお困りごとの解消や、より良い「未来」の実現に貢献します。

取り組みの方向性 ③

社会課題解決の推進
～SDGs達成への貢献、さらにその先も続く未来へ～
地域を支えることを使命とする組織・人材の力をより一層発揮し、これからの地域に求められる課題を解決することで、SDGs達成へ貢献し地域とともに発展します。

詳細はパソコン・スマートフォンから!

東邦ガス 経営計画

検索



中期経営計画の概要

新たな中期経営計画(計画期間:2022~2025年度)をグループビジョンで掲げた目指す姿の実現に向けた第一ステップと位置付け、4つのテーマへの取り組みにより、新たな成長に向けた道筋を確かなものにします。

取り組む4つのテーマ

01 カーボンニュートラルの推進

- 具体的なアクション
- ガスのお客さま先の低・脱炭素化
 - ガス自体の脱炭素化等に向けた技術開発
 - 水素の普及拡大に向けた基盤構築
 - 電気の低・脱炭素化

目標	CO ₂ 削減貢献量*	再生電源取引量*
	100万t <small>※事業活動を通じたCO₂削減貢献量(2021年度~)</small>	25万kW <small>※国内外における電源開発・保有、FIT電源、調達を含む</small>

02 エネルギー事業者としての進化

- 具体的なアクション
- エネルギーシェアの拡大
 - 変わらぬ安全・安心、安定供給の確保
 - 低廉かつ安定的な調達の実現
 - 国内外エネルギー関連ビジネスの拡大

目標	お客さま数*	エネルギー販売量
	300万件を早期達成 <small>※都市ガス・LPG・電気合計の延べ契約件数</small>	都市ガス：足元並みを堅持 L P G：1割程度拡大 電 気：毎年1割程度拡大

03 多様な価値の創造

- 具体的なアクション
- 暮らしを豊かにするサービスの拡充
 - ビジネスを支援するサービスの拡充
 - 保有資産・ノウハウ等を活用した事業領域の拡大

目標	デジタル接点*	新規サービスイン件数
	会員数130万件 <small>※ClubTOHOGASやASMITAS等の会員数</small>	10件程度/年

04 SDGs達成への貢献

- 具体的なアクション
- 地域共生の取り組み強化
 - ESG課題への対応
 - 働きがい・働きやすさの向上とダイバーシティの推進

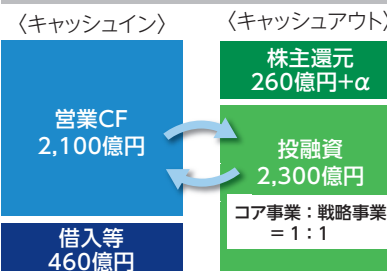
経営指標

	経営指標	経営目標
収益性	営業キャッシュフロー	2,100億円 以上 (2022~2025年度累計)
効率性	ROA	3%程度 *1 > WACC*2 (2025年度)
健全性	D/ELレシオ	0.6程度 (2025年度)

*1 2025年度の連結経常利益250億円程度 *2 WACC=資本コスト:2%台半ば

株主還元方針	安定配当を基本とし、機動的な自己株取得・消却を合わせ、中長期的に連結当期純利益の4~5割を目安として株主還元を実施
--------	---

中期経営計画におけるキャッシュフロー

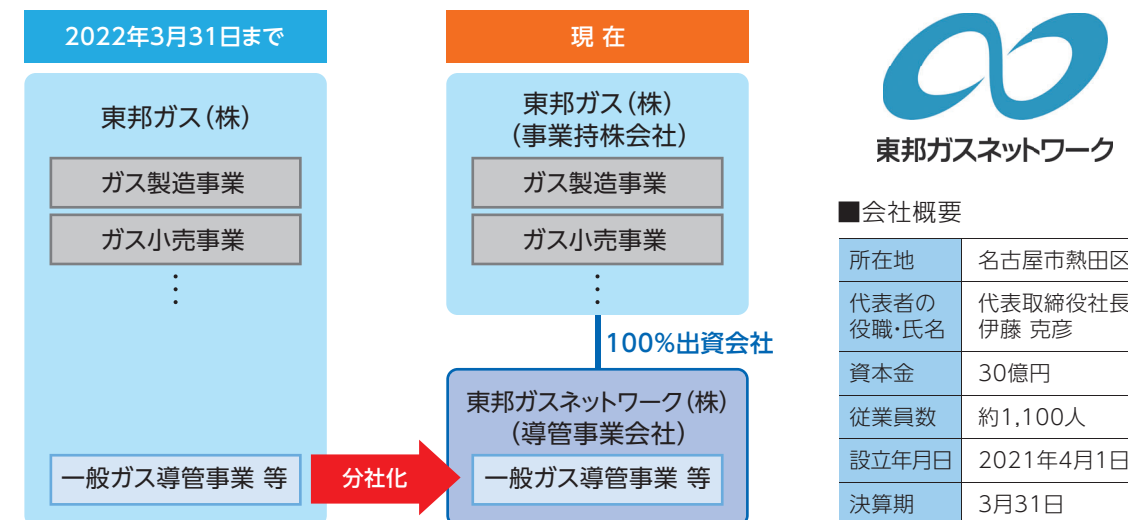


トピックス

東邦ガスネットワークが一般ガス導管事業等の運営を開始

昨年の第150期定時株主総会での吸収分割契約ご承認を受け、本年4月、東邦ガスネットワーク株式会社が当社から一般ガス導管事業等を承継し、本格的に事業運営を開始しました。

今後、同社は、一般ガス導管事業における中立性・透明性を一層確保し、都市ガス導管網の拡充、都市ガスの安定供給と安全・安心の確保、災害対策を推進してまいります。



東邦フラワーが「第8回 ホワイト企業大賞」特別賞を受賞

障がい者の雇用創出と就労定着に取り組んでいる東邦フラワー株式会社は、「第8回 ホワイト企業大賞」において、特別賞「愛と希望を未来につなぐアットホーム賞」を受賞しました。

TEAMフラワー(T:楽しく、E:笑顔で、A:明るく、M:前向きに)として、いきいきと働く社員の姿や、障がいの特性を考慮した職場環境などを評価いただきました。



株主総会会場 ご案内

名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場
4号館1階 白鳥ホール

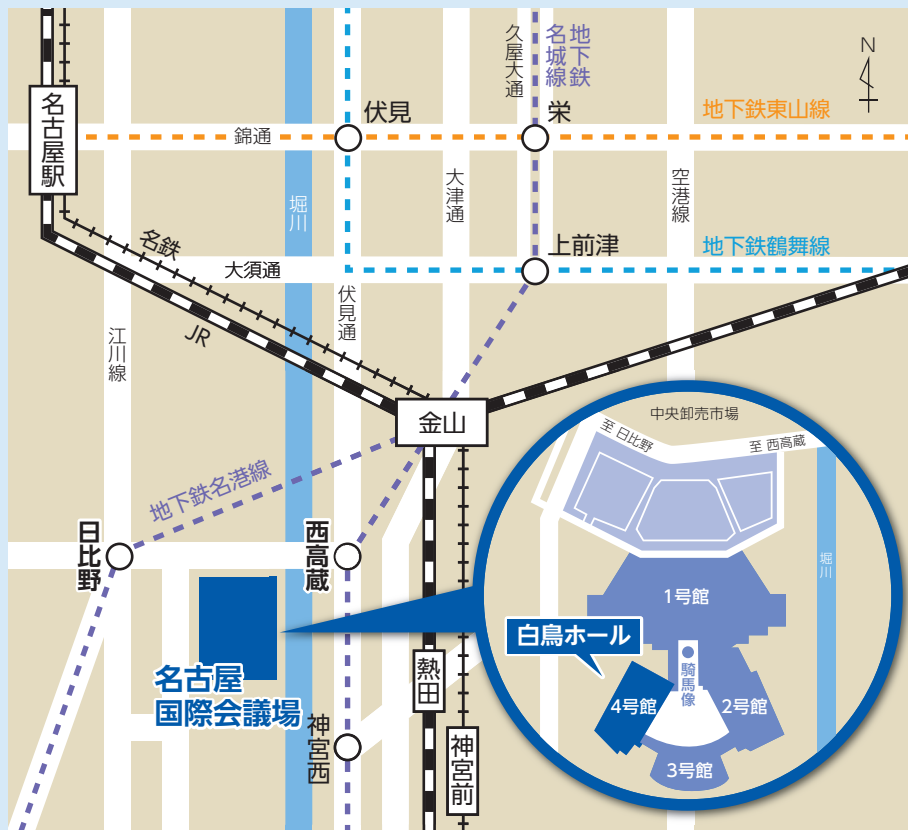
無料送迎バス運行の お知らせ

地下鉄西高蔵駅2番出口から
株主総会会場まで、下記の
時間で無料送迎バスを運行
いたします。

- 午前9時45分～
午前11時30分(随時)
- 総会終了時から、
15分後まで(随時)

公共交通機関のご案内

- 地下鉄名港線「日比野駅」下車
1番出口から徒歩で約5分です。
- 地下鉄名城線「西高蔵駅」下車
2番出口から徒歩で約5分です。



株主メモ

事業年度:4月1日～翌年3月31日

定時株主総会:毎年6月

配当金受領株主確定日:期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所:東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法:電子公告

公告掲載アドレス

https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先:

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎0120-232-711 (通話料無料)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

同郵送先:

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部